

佐賀県パーキングパーミット制度

～ 本当に必要とする人のために～



佐賀県

佐賀県パーキングパーミット制度

どうして障害のない人たちが、身障者用駐車場に車をとめるのだろう。

障害のある人たちのために駐車スペースを確保しておくための統一ルールが欲しいな。

困っている人たちのことをみんなが支え合って、誰もが安心して暮らせるまちづくりが必要だよな。

利用証交付により利用者を明確に

施設管理者の協力

- ✦統一の案内表示設置
- ✦対象外駐車に対する指導
- ✦広報・周知

本当に必要とする人のために駐車場を確保します

身障者用駐車場利用証

【有効期間：5年間】



【有効期間：1年未満】



利用証の大きさ27cm×14.5cm

身障者用駐車場看板

身障者用 駐車場

Parking Permit



この身障者用駐車場は、佐賀県発行の
身障者用駐車場利用証（パーキングパー
ミット）を、お持ちの方が利用できます。

施設管理者名



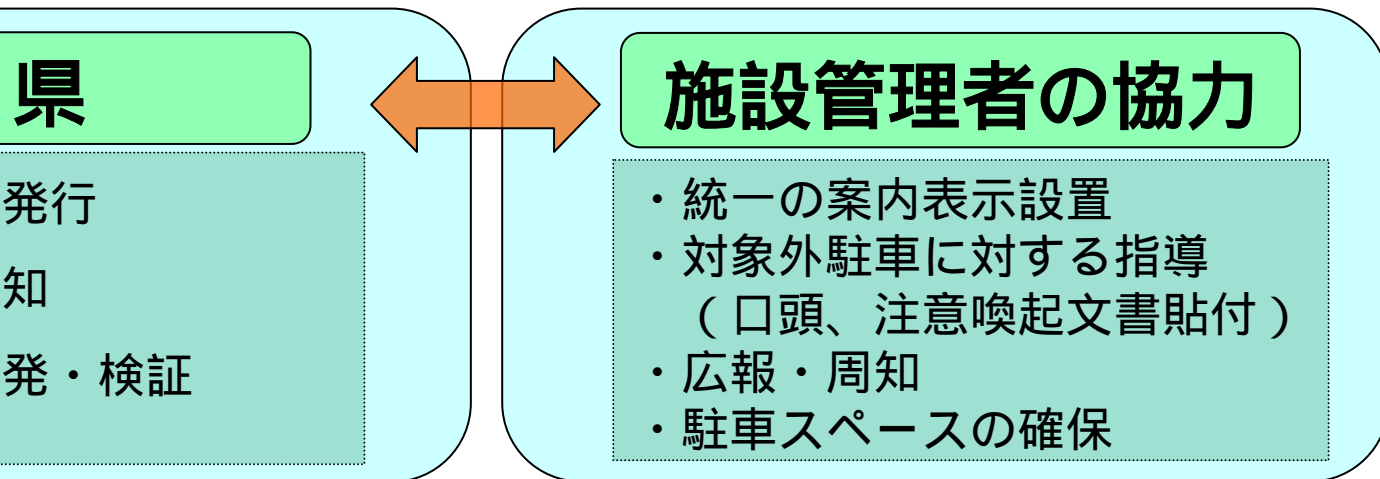
A3又はA2のステッカー配布

利用者

身体に障害がある方で歩行困難な方
(駐車禁止除外指定車標章交付対象者に準ずる)
一時的に歩行困難な方 (けが人、妊産婦)
高齢者で歩行困難な方 (介護認定対象者に準ずる)
難病等による歩行困難な方

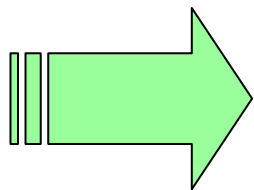
利用できる駐車場

身障者用駐車場のうち、県と施設管理者が**協定書**を締結した駐車場

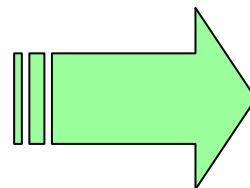


利用証交付の流れ

申請



交付



駐車

利用者

身体に障害のある方で歩行困難な方

- ・申請書
- ・障害者手帳

一時的に歩行困難な方

- ・申請書
- ・身分証明書
- ・母子手帳(妊産婦)
- ・医師の診断書(けが人)

高齢者で歩行困難な方

- ・申請書
- ・介護保険被保険者証

難病等による歩行困難な方

- ・申請書
- ・特定疾患医療受給者証

窓口

地域福祉課
5 保健福祉事務所
即日交付
手数料(無料)

有効期間

身体障害者・高齢者・難病者

5年

妊産婦

妊娠7月～産後3月

けが人

車いす等使用期間

利用できる駐車場

県と協定を締結した
駐車場

施設管理者の協力

統一案内表示設置
対象外駐車指導
広報・周知
駐車スペースの確保

方法

原則、直接窓口へ
電子申請
郵送

利用証申請受付開始
平成18年7月 7日
制度実施
平成18年7月29日

パーキングパーミット交付状況

交付実績 4,400人
(平成19年8月23日現在)

- ・身障者 3,376人
- ・高齢者 172人
- ・難病 154人
- ・知的障害者 42人
- ・妊産婦 523人(累計)
- ・けが人 133人(累計)

駐禁除外指定車標章 約2,000人



協力施設の状況

協力施設数 454施設

(平成19年8月23日現在)

民間施設 214施設

商業・飲食施設 70施設

宿泊施設等 8施設

金融機関 23施設

医療・福祉施設 84施設

その他 29施設

市町施設 105施設

県有施設 135施設



制度実施後の動き

～ 佐賀県から全国へ～

< 大きな反響 >

全国の自治体、マスコミ、障害者団体、議員等から問合せ多数

- ・自治体 29都府県
 11市町村
 - ・障害者団体 17団体
 - ・マスコミ等 多数
- テレビ朝日「スーパーモーニング」
NHK「福祉ネットワーク」
札幌テレビ
北海道文化放送
JAFメイト
など

< 制度導入県の拡大 >

九州地方知事会で制度実施について合意（H18.10）

平成19年度導入県

- ・長崎県（8月実施）
- ・熊本県（年内実施予定）
- ・山形県（6月実施）
- ・福井県（年内実施予定）

喜ばれた声

- ・ 関係ない車が停まっていた、大変困っていた。このような制度を県が実施していただけてありがたい。(多くの声)
- ・ 内部障害で外見上健常者に見えるため、周りから冷たい視線を感じていたが、どこからでも見える利用証を使えることで安心して駐車できる。
- ・ 妊産婦で、体調が悪くても、病気でないからと遠慮してきたが、これで堂々と身障者用駐車場に停めることができ、大変ありがたい。
- ・ 今まで、身障者手帳をダッシュボードにおいて停めていたが、大切なものなので抵抗感があった。これなら安心して置いておける。

主な意見

- ・ 県外からの利用者に対して、何らかの対応ができないか。
- ・ この制度はいい制度であり、全国に広めてほしい。
- ・ 駐車スペースの確保をしっかりと行ってほしい。利用状況を見ても、3.5 mの幅が必要な方は多くないので、増やす分については、一般の駐車場の広さでも近い位置にさえあれば、よいのではないか。
- ・ 受付窓口をもっと身近な市町村などでできるようにしてほしい。
- ・ 利用証の素材、形状については、もう少し工夫してほしい。
- ・ 妊産婦の期間、介護認定の範囲等について広げてほしい。

アンケート調査

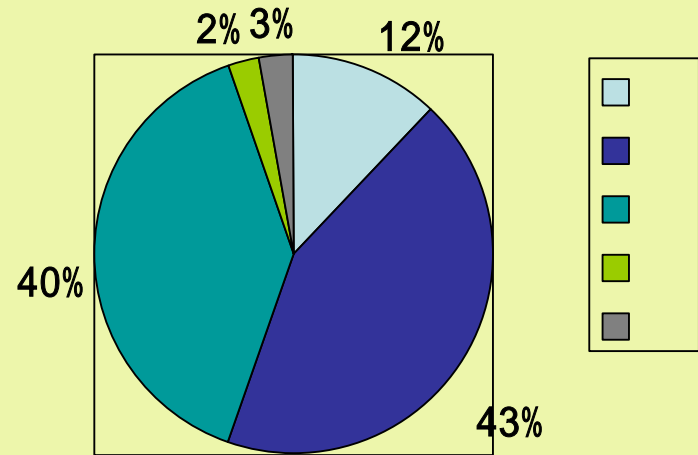
- ・ 調査対象 利用証交付者 1,000人
 (有効期間5年 900人 1年未満 100人)
 協力施設 368施設
- ・ 調査方法 郵送による
- ・ 調査期間 平成19年3月6日～3月20日
- ・ 回収結果 利用証交付者 704人(5年:644人 1年未満:60人)
 協力施設 133施設

利用者アンケート結果

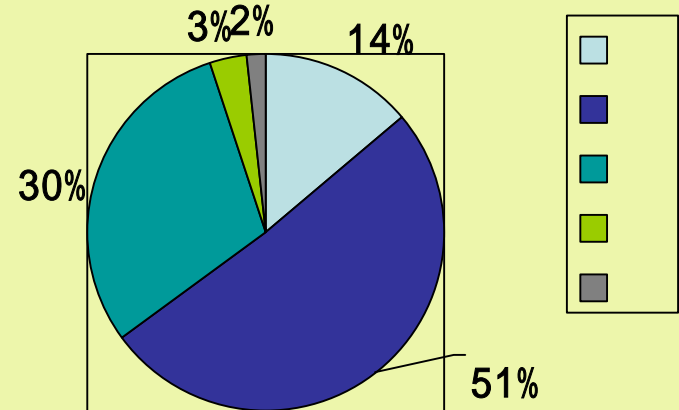
問 以前と比べて、関係ないと思われる車の駐車の数について

	(全体)	(佐賀市)
かなり減った	76人	25人
少し減った	268人	92人
変わらない	246人	54人
少し増えた	15人	6人
かなり増えた	18人	3人

全体



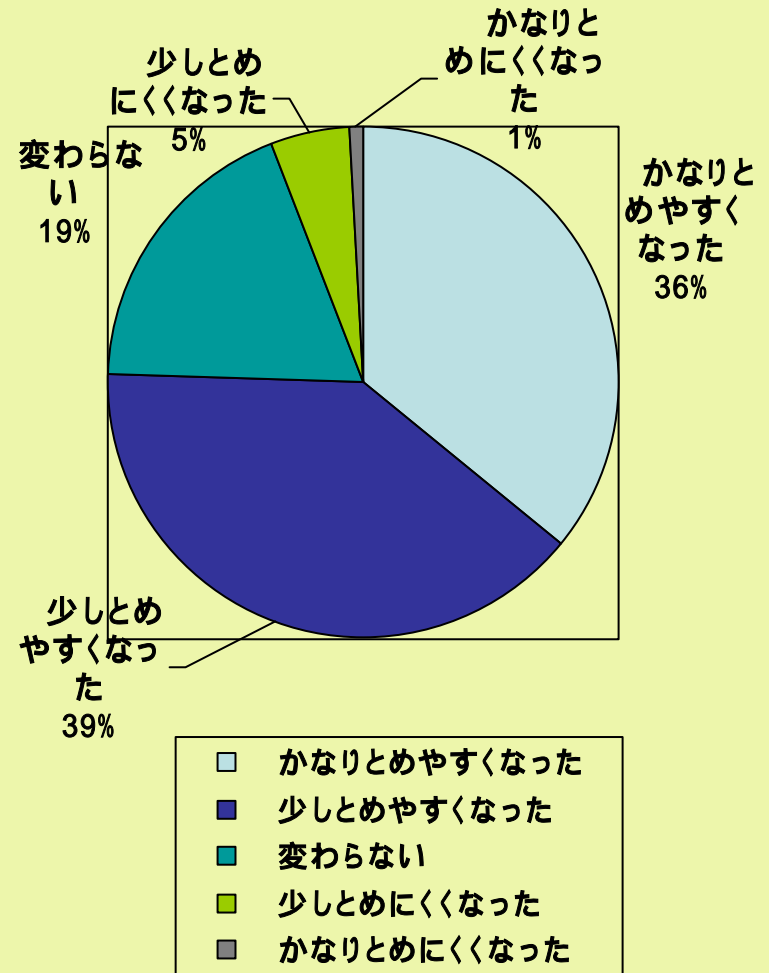
佐賀市



利用者アンケート結果

問 以前と比べて、身障者用駐車場の利用について

かなりとめやすくなった	227人
少しとめやすくなった	250人
変わらない	119人
少しとめにくくなった	30人
かなりとめにくくなった	6人



利用者アンケート結果

問 身障者用駐車場の幅はどのくらい必要ですか。

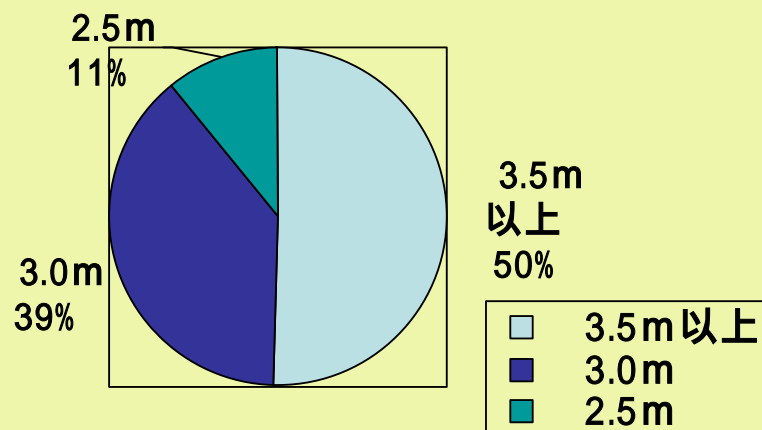
(有効期間: 5年間)

3.5m以上	306人
3.0m	236人
2.5m	66人

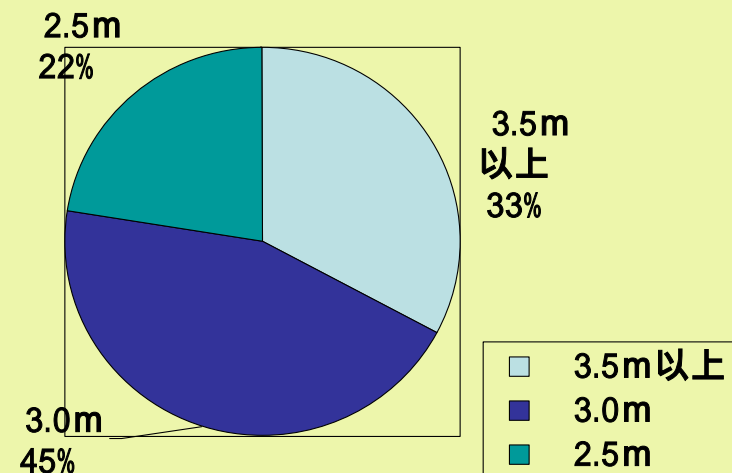
(有効期間: 1年未満)

3.5m以上	19人
3.0m	26人
2.5m	13人

有効期間: 5年間



有効期間: 1年未満



利用者アンケート結果

問 身障者用駐車場利用証が発行される前の、身障者用駐車場の利用について教えてください。

(有効期間: 5年間)

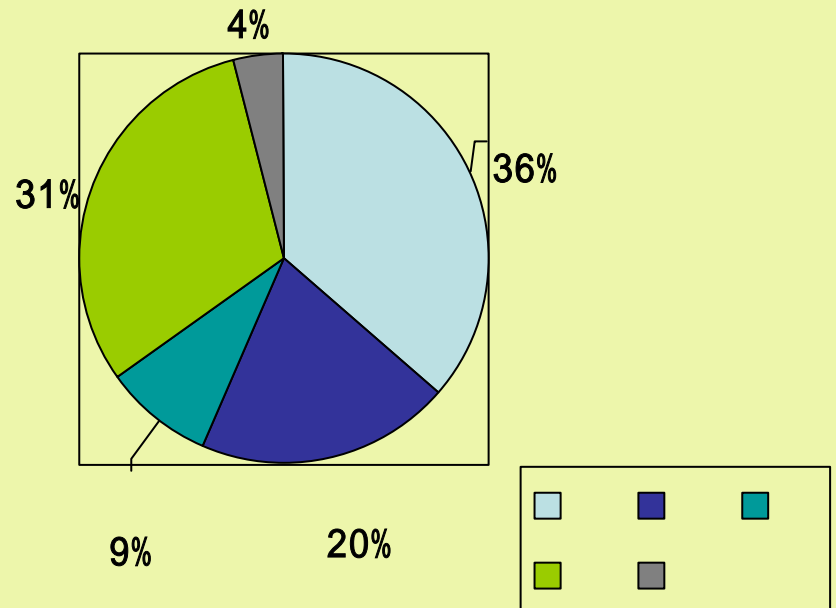
空いているときは、いつもとめていた 202人

時々とめていた 112人

雨天時や一般駐車場が満車のときなど条件によってとめていた 47人

ほとんどとめていなかった 174人

その他 21人



利用者アンケート結果

問 現在の身障者用駐車場の利用
について教えてください。

(有効期間: 5年間)

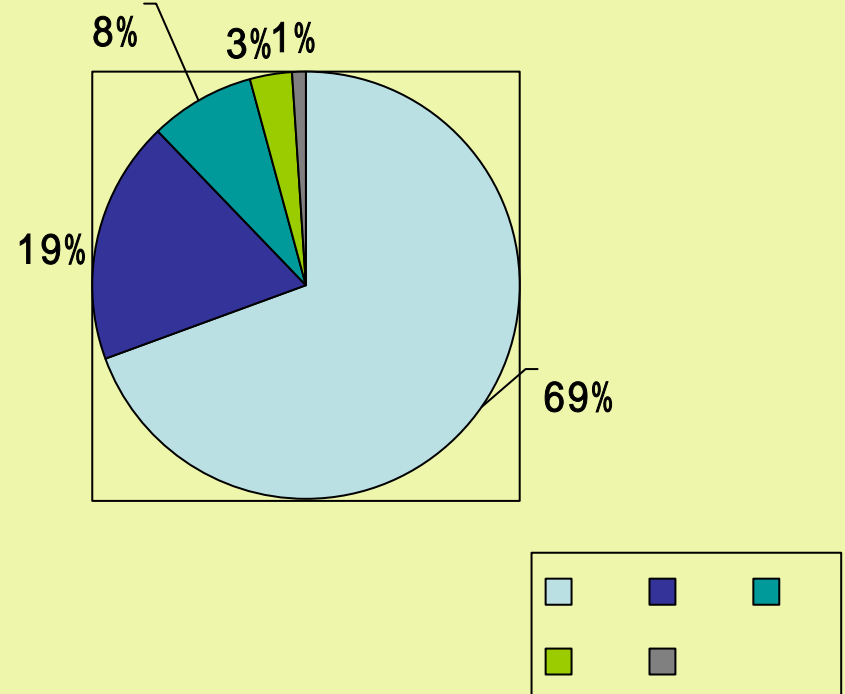
空いているときは、いつもとめて
いる 390人

時々とめている 104人

雨天時や一般駐車場が満車の
ときなど条件によってとめている
44人

ほとんどとめていない 18人

その他 6人

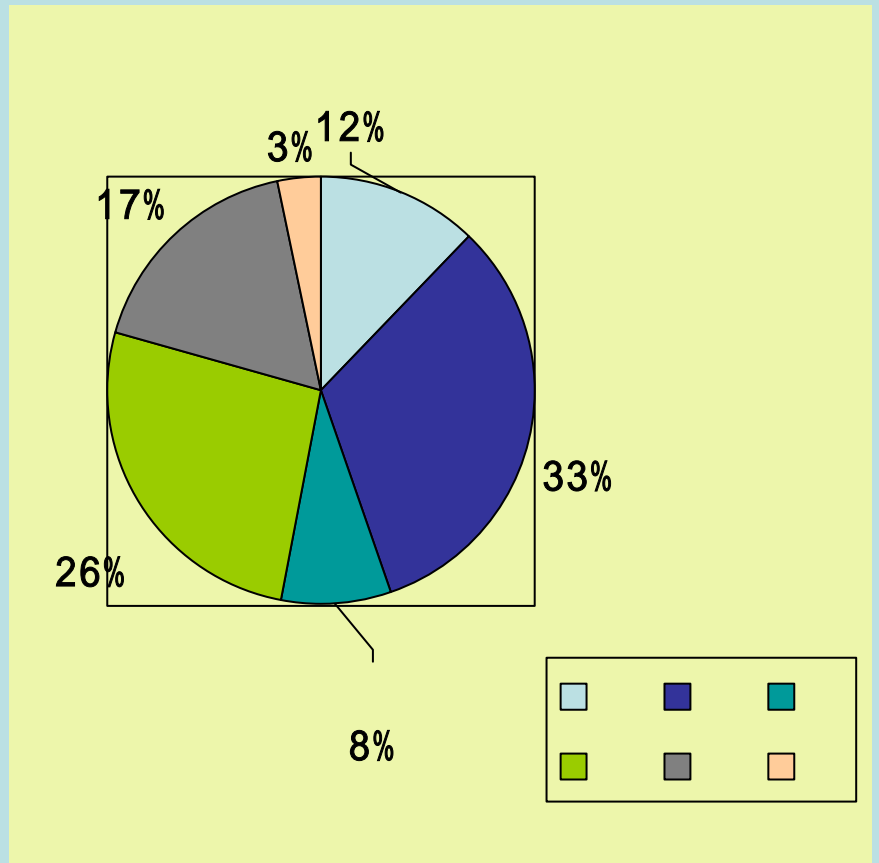


利用者アンケート結果

問 あなたの普段の移動状況は次のいずれに該当しますか。

(有効期間: 5年間)

自力での歩行	68人
自力で歩行可能だが、長距離歩行は困難	184人
杖や装具の使用による歩行	46人
杖や装具の使用による歩行は可能だが、長距離歩行は困難	148人
車いすの使用	98人
その他	18人

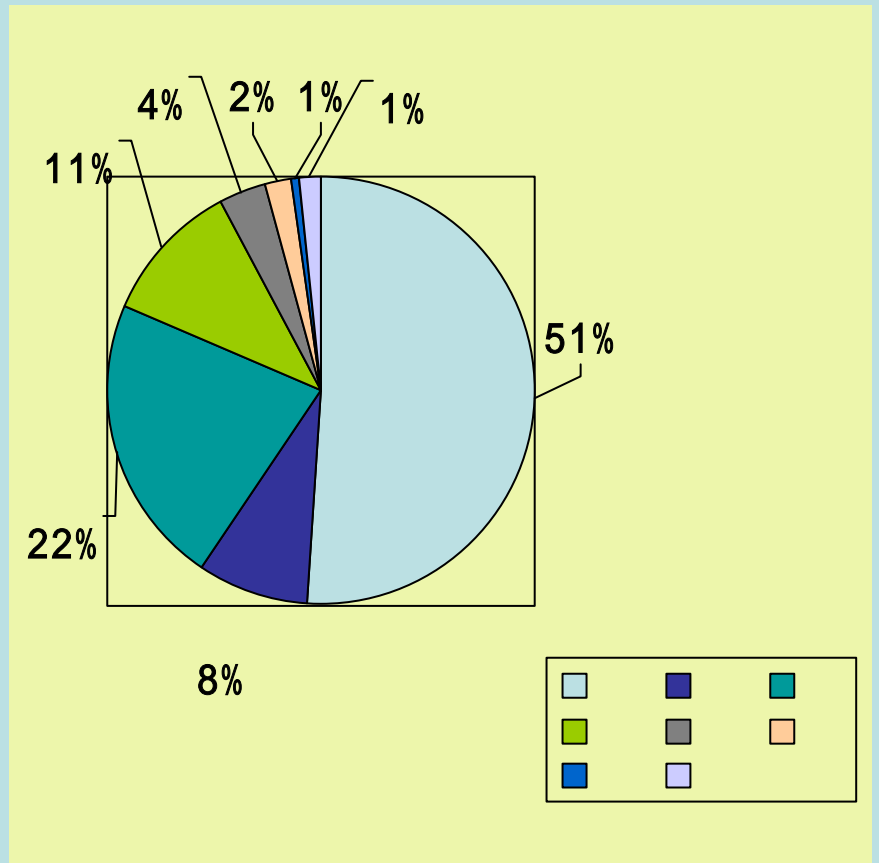


利用者アンケート結果

問 あなたが車で外出される際、
通常車を運転するのはどなた
ですか。

(有効期間：5年間)

本人	288人
親	47人
配偶者	124人
子	61人
それ以外の家族	21人
福祉関係者(ヘルパー等)	10人
タクシー等の運転手	4人
その他	9人

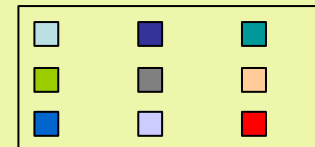
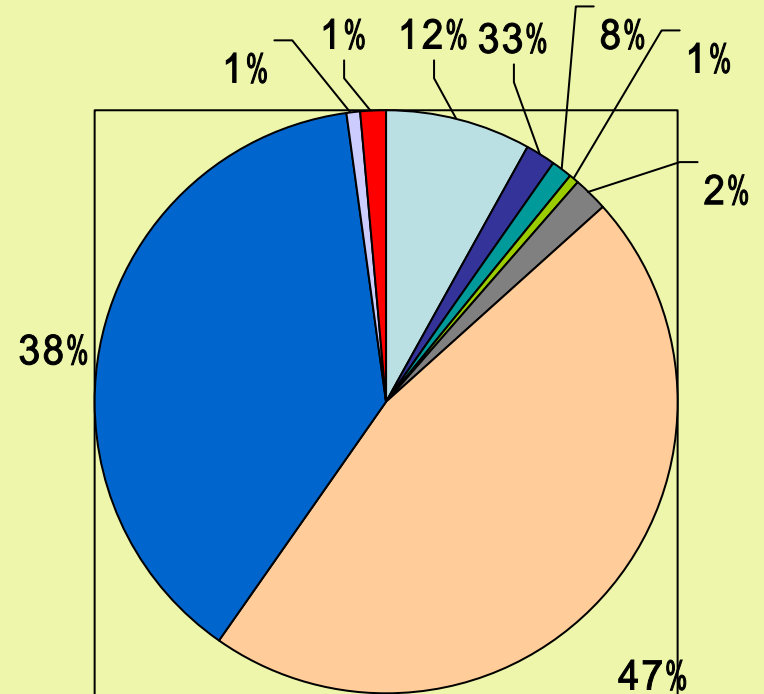


利用者アンケート結果

問 あなたは日常どのような施設をよく利用されますか。

(有効期間: 5年間)

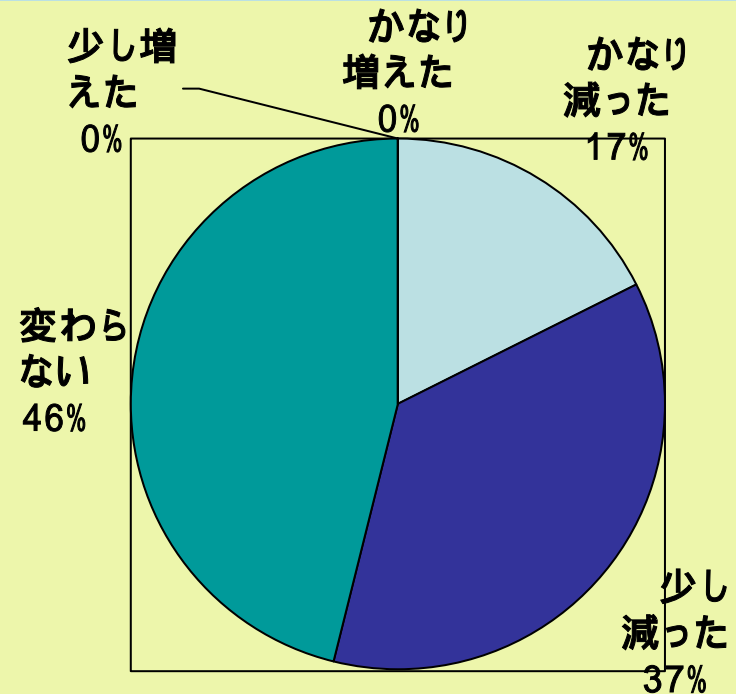
銀行、郵便局	51人
文化施設(ホール、博物館など)	9人
図書館	7人
スポーツ施設	5人
官公庁	12人
病院・診療所	290人
スーパー	237人
コンビニエンスストア	6人
ホテル・旅館	8人



施設管理者アンケート結果

問 以前と比べて、関係ないと思われる車の駐車の数について

1	かなり減った	22人
2	少し減った	46人
3	変わらない	58人
4	少し増えた	0人
5	かなり増えた	0人



- かなり減った
- 少し減った
- 変わらない
- 少し増えた
- かなり増えた

今後の課題

- ・ 手続関係 (受付、施設利用者、県外利用者)
- ・ 対象範囲 (妊産婦の期間、介護認定の範囲等)
- ・ 利用証の素材、形状等
- ・ 駐車場管理 (スペース確保の方法等)
- ・ 県民への普及、全国への展開